

「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル

技術・利活用合同 WG 議事要旨

- 1 日時 平成 24 年 10 月 23 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 30
- 2 場所 三菱総合研究所 会議室(大会議室 B)
- 3 出席者 (敬称略) :
 - (1) 技術 WG 構成員
安藤構成員、岩爪構成員、大向構成員代理加藤氏、樫村構成員、嘉村構成員、高野構成員(座長)、研谷構成員、森山構成員
 - (2) 利活用 WG 構成員
川内構成員、田中構成員、遠井構成員、福島構成員、藤沢構成員、松崎構成員(座長)、山口構成員
 - (3) 運用実証・ポータル開発事業者
青木部長 (凸版印刷)、岩田課長代理 (NTT データ)
 - (4) オブザーバ
 - ①総務省
尾川課長補佐、景山主任
 - ②国立国会図書館
大場電子情報流通課長、河合次世代システム開発研究室長
 - (5) 事務局 (三菱総合研究所)
前田、瓜生
- 4 議事内容
 - (ア) ラウンドテーブルの開催とワーキングの設置にあたって
 - (イ) 「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル及びワーキンググループについて
 - (ウ) デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査について
 - (エ) ガイドライン骨子案について
 - (オ) その他

5 議事

【はじめに】

- 議事として用意していた 3 座長選任について、親会であるラウンドテーブルにおいてワーキングの設置及び座長が指名された。技術 WG については高野構成員、利活用 WG については松崎構成員が指名された。

【議題 1 : ラウンドテーブルの開催とワーキングの設置にあたって】

- 総務省尾川課長補佐及び国立国会図書館河合室長より、ラウンドテーブルの開催とワーキングの設置にあたっての挨拶があった。

【議題 2 : 「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテーブル及びワーキンググループについて】

- 事務局より、資料①「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト ラウンドテー

ブル開催要綱」を説明。

【議題3：デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査について】

- 凸版印刷より、資料②「東日本大震災アーカイブ」基盤構築事業 デジタルアーカイブ構築・運用に関する実証調査について」を説明。

主な意見は以下の通り。

- 構成員（田中構成員）
茨城県や千葉県に対する調査は行っていないのか。
- 凸版印刷（青木部長）
現時点では被災3県を中心に調査を始めているところである。
- 構成員（田中構成員）
東北に限定することなく、東日本で被災した地域を対象にご検討いただきたい。
- 構成員（高野座長）
総務省の要求仕様書では、どのような記載となっているのか。
- 総務省（景山主任）
東北に限定している訳ではない。ご提案いただいたのが東北であった。
- 構成員（川内構成員）
千葉県や茨城県の東日本大震災の復興計画の中には、アーカイブ構築が含まれている。旭市(津波)や浦安市(液状化)の復興計画等もあわせてご検討いただきたい。
- 構成員（遠井構成員）
津波、液状化に関しては東京23区においても検討しているところである。港区においては、独自にシミュレーションを行っており近々に公表する予定である。また、情報は自治体間で連携しており、個別で行うよりも全体で利活用を行った方がよい。
- 構成員（高野座長）
被災3県に限定することなく今後連携していくことを検討していただきたい。国会図書館としては受け入れるデータについて、限定しているようなことはあるか。
- 国立国会図書館（河合室長）
特に限定はしていない。フォーマット等についても限定することなく受け入れたいと考えているが、技術的な面で難しいものがあれば専門家に伺いながら検討していく。ご協力いただきたい。
- 構成員（田中構成員）
今回の事業において非公開等の行政記録も収集対象としているのか。また、津波に関しては動画が重要なコンテンツになるが、TV局との連携をどこまで考えているのか。兵庫県や名古屋市においては被災3県へ職員を派遣し、その検証記録を作成している。そういった資料の保存という点もご考慮いただきたい。
- 構成員（福島構成員）
公文書は失われがちだが、保管の素地が釜石市など岩手県にできつつあるので、現場でのヒアリングも含めてご検討いただきたい。また、文化庁で実施している文化財レスキュー事業は都道府県の教育委員会と連携して行っているため、そことの連携もご検討いただきたい。
- 凸版印刷（青木部長）
行政文書に関しては、全エリアでヒアリングを行っているところであるが、各エリアにおいてポリシー等に違いがあるため、実証の中で検証したい。

- 構成員（高野座長）
活用のイメージを提示した上で調査活動を行わないと、賛同を得られない可能性がある。
- 凸版印刷（青木部長）
メディアに関しては、地域メディアについてはご協力いただけるよう調整しているところである。中央メディアに関しては新聞社について、検討している。
- 構成員（高野座長）
ラウンドテーブルにて話があったが、NHK ではアンカーポイントは提供できるのではないかとの話であった。自社の発信活動の一環としての対応は可能であるとの話であったと思われるので、すべてを抱え込むのではなく連携も含めて検討の必要がある。
- 構成員（田中構成員）
放送局に関しては、総務省においても調整を行っていただくのがよいのではないか。
- 構成員（森山構成員）
アーカイブは図書館、博物館、文書館等で行われるが、どこにも収集されず見過ごされがちなのが、関連イベントなどのチラシやパンフレットである。ただし、その種の資料の収集が漏れず、保存されていれば、復興状況や世相の考証に後々意外に役に立つはずである。収集対象としてご検討いただきたい。
- 構成員（高野座長）
コミュニティの記憶として保存することは重要ではないか。収集するコンテンツと活用方法を再度検討することも必要ではないか。
- 構成員（森山構成員）
公的機関におけるソーシャルメディアの情報も可能であれば連携した方がよい。個人発信のものよりは容易である。
- 構成員（藤沢構成員）
1,000 以上の NPO が 200 億円程度の支援金をいただいて動いており、それらの活動の記録も収集していただけるとよい。財団法人に提出されている報告書は、後々の活動に非常に有意義である。
- 構成員（嘉村構成員）
せんだいメディアテークにおいては、震災後の市民の復興活動を動画で記録している。現在は YouTube で公開しているが、連携いただければよいのではないか。
- 構成員（高野座長）
せんだいメディアテークとの情報の交流は可能であると思われる。事業としてなじまない点もあると思うが、連携は必要であると考えます。
- 構成員（安藤構成員）
実証実験について、観点がシステム寄りとなっているが、コンテンツの収集方法に関するモデル作り、コンテンツ投入のモチベーションの高め方という観点が必要になるのではないか。
- 凸版印刷（青木部長）
現状は、どのようなコンテンツがあるかという点にフォーカスしているが、今後の調査の中で対応を検討したい。
- 構成員（田中構成員）
東日本大震災では NPO だけでなく、多くの企業が支援を行った。これらの記録を公開することは企業にとっても CSR の観点から積極的に参加していただけると考えてお

- り、連携ができるとよいのではないか。
- 構成員（高野座長）
リンク集のようなものとなるとよいのではないか。
 - 構成員（藤沢構成員）
経団連において200社以上の支援活動のとりまとめを行っているので、そちらと連携するのがよい。
 - 構成員（高野座長）
現時点でシステム的な課題等はあるか。
 - 凸版印刷（青木部長）
エリアでの利活用方法が現時点での一番の課題であると認識している。システム自体は収集したコンテンツの検索が可能で、公開できるというシンプルなものを想定している。今回の開発においては、あまり高度なものは難しいと考えている。
 - 構成員（高野座長）
パブリックビューイング等の特定エリアに来た人だけに見てもらいたいイベントでの利用に関する許諾の取り方等についても検討していただくと、公開に関するメタデータの付与方法など、必要なシステム像というものも見えてくるのではないか。
 - 構成員（松崎座長）
例えば、2005年に阪神淡路大震災の復興10年イベントを実施する際に、活用できる資料を探したが、公開するための権利処理がきちんとして行われていることが確認できた資料がほとんどなく、収集していた資料が活かされないままになっていることが分かった。このようなことは中越地震の被災地域でも起こっていると思う。神戸や中越での経験を検討していただき、見る人が限定されるイベント等での公開方法と権利処理との関係についてもご検討いただくとよいのではないか。
 - 構成員（森山構成員）
公開の仕方は重要であるが、それはそれとして別に検討すればよいのであってまずはコンテンツを収集するのが重要である。不特定多数への一般公開、来館者向け公開、関係者向け公開など、公開レベルを区分する方法が図書館では行われる。

【議題4：ガイドライン骨子案について】

- 事務局より、資料③「ガイドライン骨子案(概要)」を説明。

主な意見は以下の通り。

- 構成員（高野座長）
事例ベースで作成されるのがよいのではないか。実証事業としてイベント等を企画し、そこでの公開をイメージした許諾の取り方を書くと、意味のある形で公開できる許諾の取り方、コンテンツの集め方の参考になる。
- 構成員（松崎座長）
本事業へ参加したい人のモチベーションを保てるよう、NDLのアーカイブで公開するコンテンツを選択できるようにするといよいのではないか。
- 構成員（高野座長）
ガイドラインだけでなくパッケージとして検討していただき、有意義に活用できる視点が必要となるのではないか。
- 構成員（松崎座長）
誰がどのような形で利用するのか、アーカイブから何を学ぶかという観点も必要では

ないか。具体的な活用のイメージの例示があると、コンテンツを集めたのに利用されないなどという現状の課題は改善されるだろう。それができると、東北だけでなく、阪神淡路や中越で復興何周年というイベントを今後開催する際の参考にもなり、使える資料になる。

【議題5：全体を通して】

主な意見は以下の通り。

- 構成員（研谷構成員）
運用実証事業者は個々のプロジェクトについて、どのようなサポートを想定しているのか。
- 凸版印刷（青木部長）
後年運用のプランニングは行っていく想定であるが、予算については個々のプロジェクトで検討していただくことになる。
- 構成員（研谷構成員）
個々のプロジェクトが存続できなくなると、持続性の担保ができなくなってしまう。個々のプロジェクトの持続性はどのようにお考えか。
- 構成員（高野座長）
すべてのアーカイブが残る必要はなく、その時点で存在したプロジェクトを記録できる仕組みが重要ではないか。新規でアーカイブを構築する経験等は貴重な経験であり、それらの情報を連携できるとよい。
- 構成員（研谷構成員）
構築したアーカイブが、何等かの事情で情報提供を停止せざるえない場合、そのアーカイブを作った意義や、情報内容を、未来に継承できるように、情報内容の他のサイトへの移転や、他の形での継承方法など、停止をする場合の最低限の対応策やその見本を示すことができるとよい。
- 構成員（森山構成員）
次に震災が起きたときに、今回のシステムが雛型として存在していると参考になるのではないか。さらに、オープンソースになっていれば、震災後すぐに取り掛かれる。
- 構成員（岩爪構成員）
アーカイブを構築するときには様々な形で予算を確保することができても、5,6年経ってサーバーを更改しなくてはならない時期が来ると予算が確保できず、サーバーとともにデータも消失してしまうということが想定される。継続が難しいが公共性が高いものについては、パブリッシュする仕組みや移行できる仕組みが必要となるのではないか。オープンソースを用いて、個々のデータをパブリッシュする仕組みが確立されつつあるので、それも今後のガイドラインのポイントになるのではないか。
LOD (Linked Open Data) という活動に参加しているが、そこではAPIやコンテンツの活用コンテストなどをやっている。本事業でもそのような活動をしてはどうか。
- 構成員（高野座長）
データがたまった段階で事業参加者以外において、活用することもよいのではないか。
- 構成員（樫村構成員）
②「震災関連情報のデジタルデータ化ガイドライン」について、収集対象資料がどのような価値を持つものかを判断する基準のようなものが記載されているとよい。

- 構成員（山口構成員）
コミュニティの記憶の伝承という観点でいえば、コミュニティの記憶はストーリーがあると伝承されやすい。ストーリーに沿ってデータが保存されているとよいのではないか。
- 構成員（高野座長）
記憶に残すという意味で、重要な観点である。
- 構成員（森山構成員）
岡山県立図書館では、語り部のオーラルヒストリーをもとに、デジタル絵本の作成を行い、好評を得た。そのように段階的に発展するアーカイブができるとよい。
- 構成員（福島構成員）
デジタルデータ化にたどり着くまでの仕組みが重要であると考えており、ガイドラインの①「被災資料の応急措置、修復、保存に関するガイドライン」と②「震災関連情報のデジタルデータ化ガイドライン」については是非とも力を入れて取り組んでいただきたい。また、日常の資料をデジタル化するという点にもつなげたい。
- 構成員（森山構成員）
利用者向けのガイドラインを作成される際に、著作権のほか、肖像権や被写体の所有権等が問題になることが多いので、ご留意いただきたい。
- **【議題6：事務局連絡】事務局（前田）**
今後随時情報共有をさせていただきたいので、準備会合時に作成したメーリングリストをそのまま利用させていただきたいと考えており、メーリングリストにおいても随時ご意見をいただきたい。また、今年度中に2回ワーキングを開催させていただく。

以上